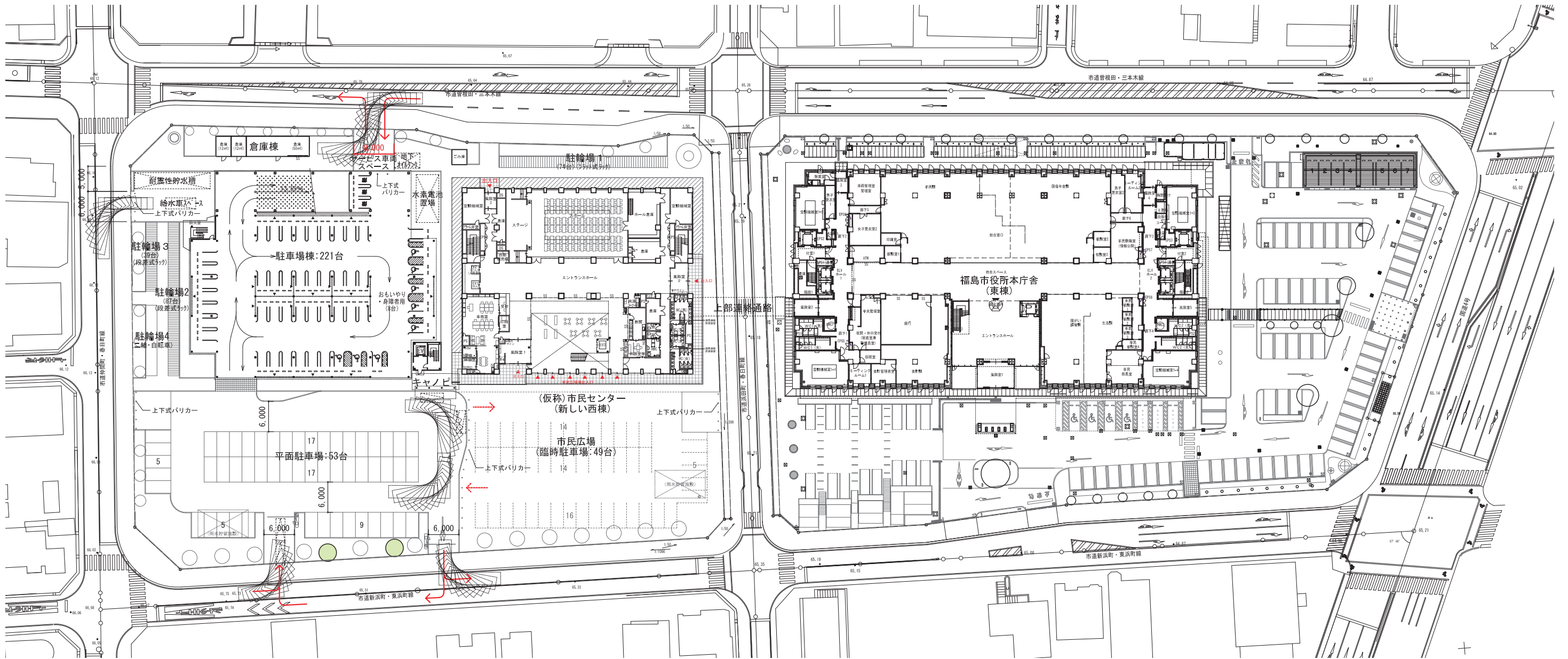




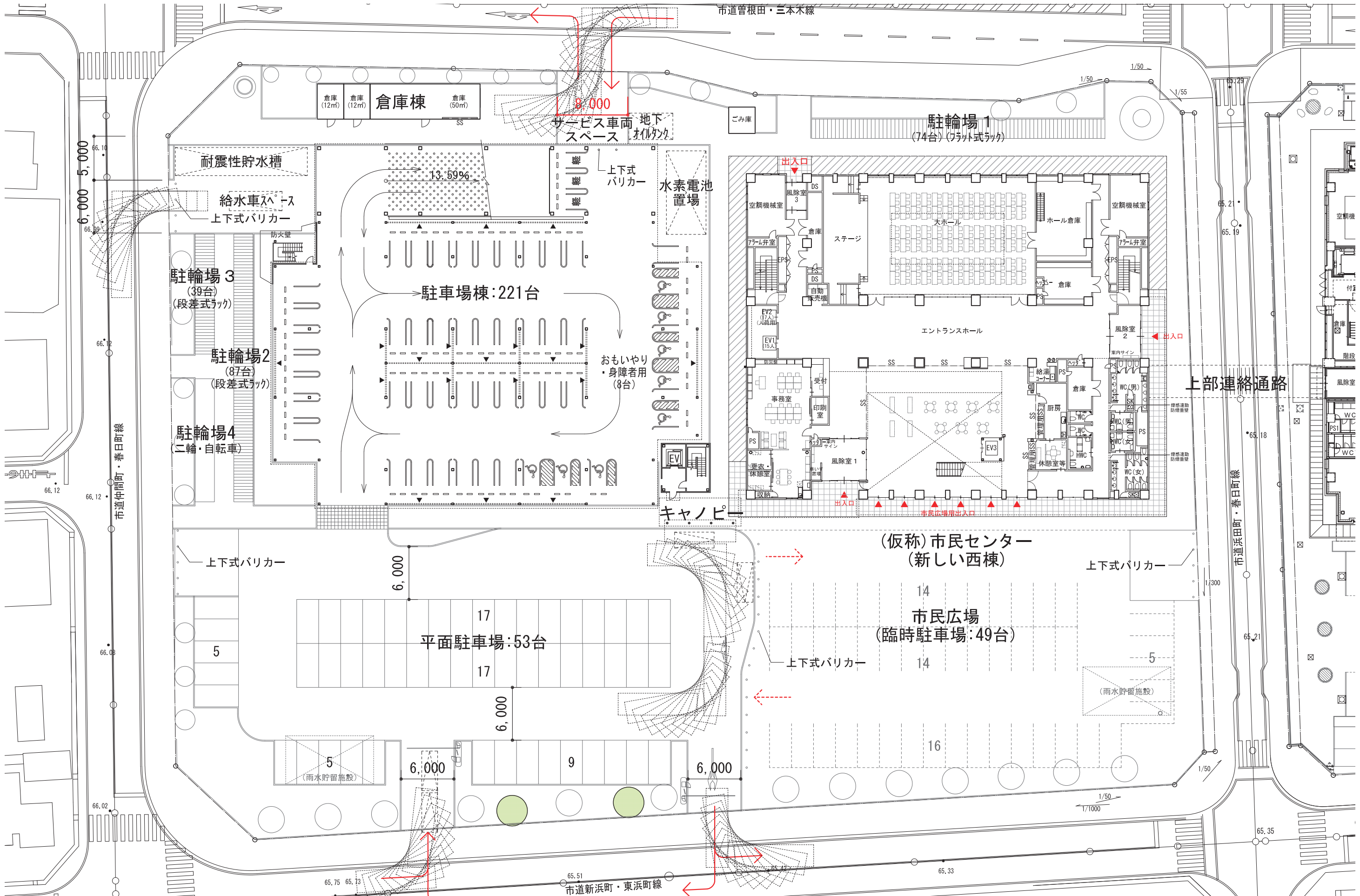
■配置ゾーニング図



■配置図 (1/800)

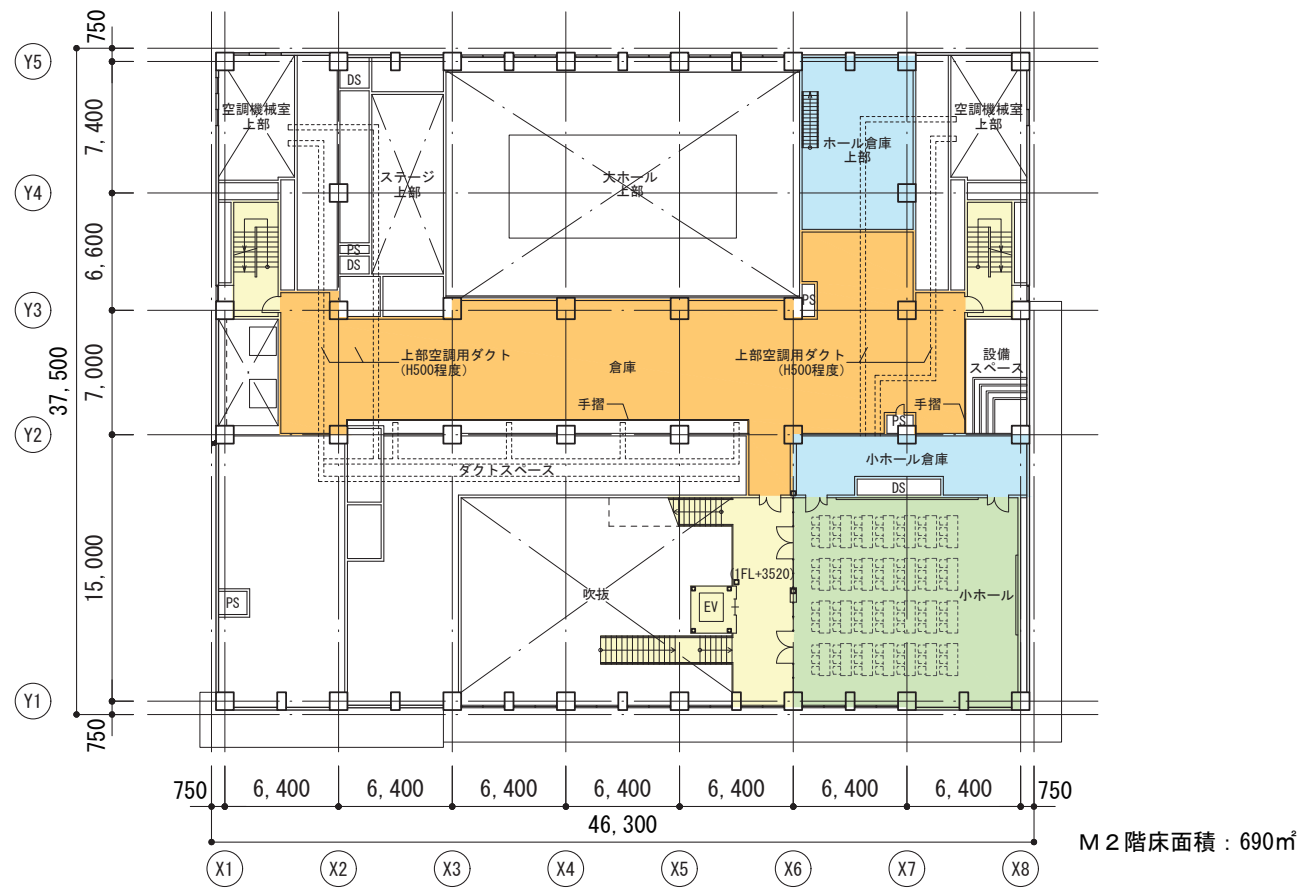


■配置図 (1/400)



(仮称)市民センター (新しい西棟) 基本設計 (案)

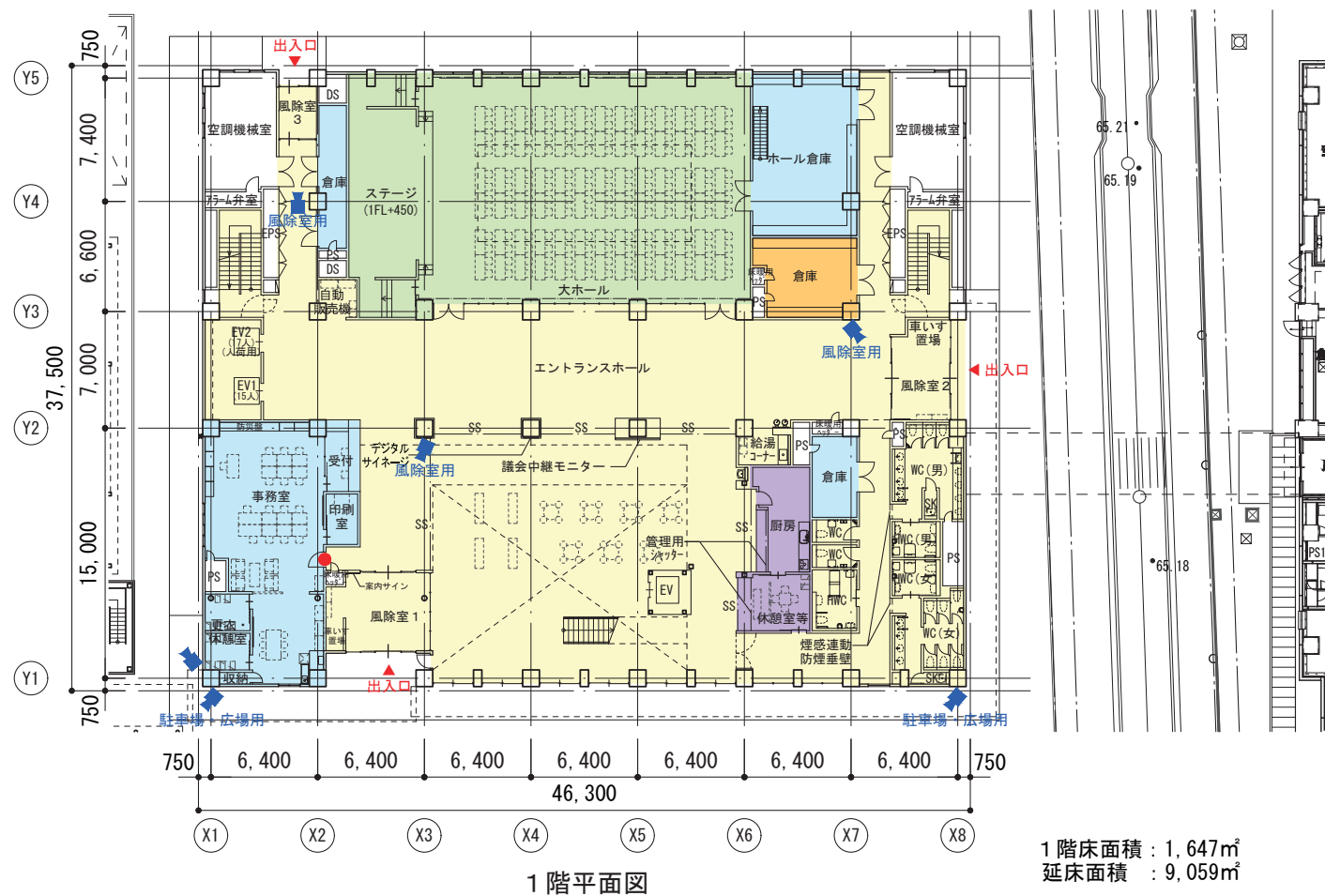
■平面図 (1/400)



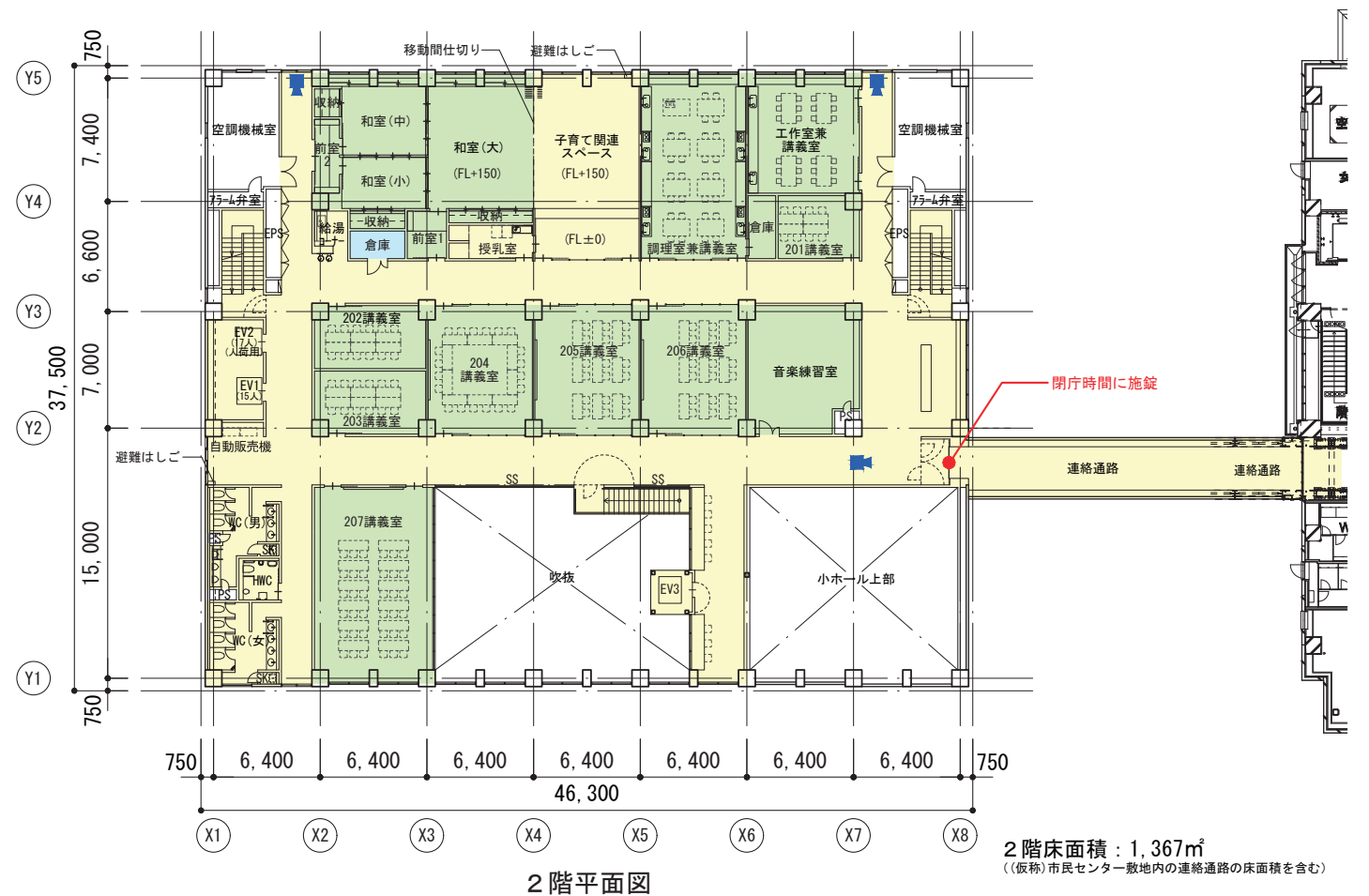
M2階平面図



3階平面図



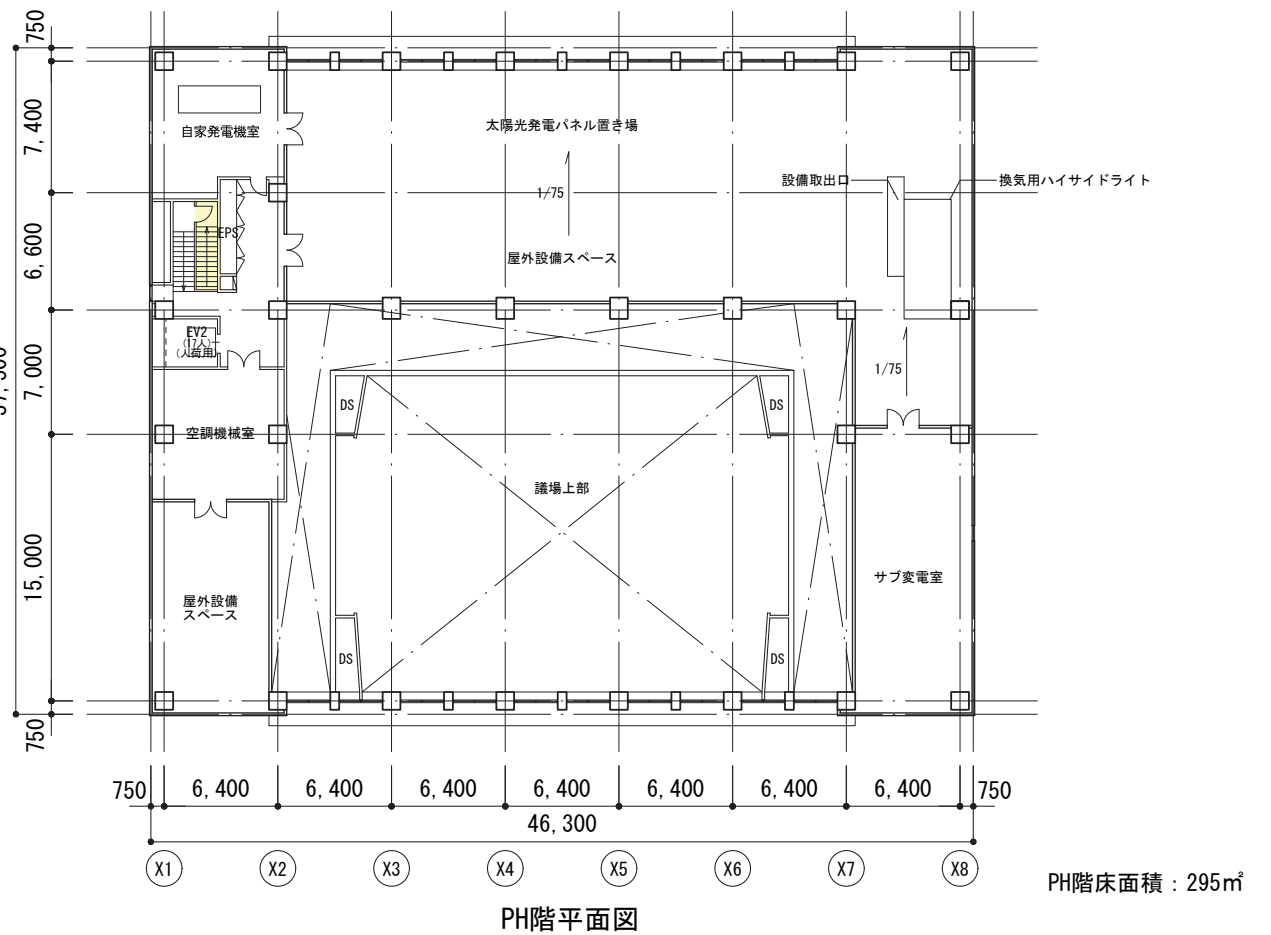
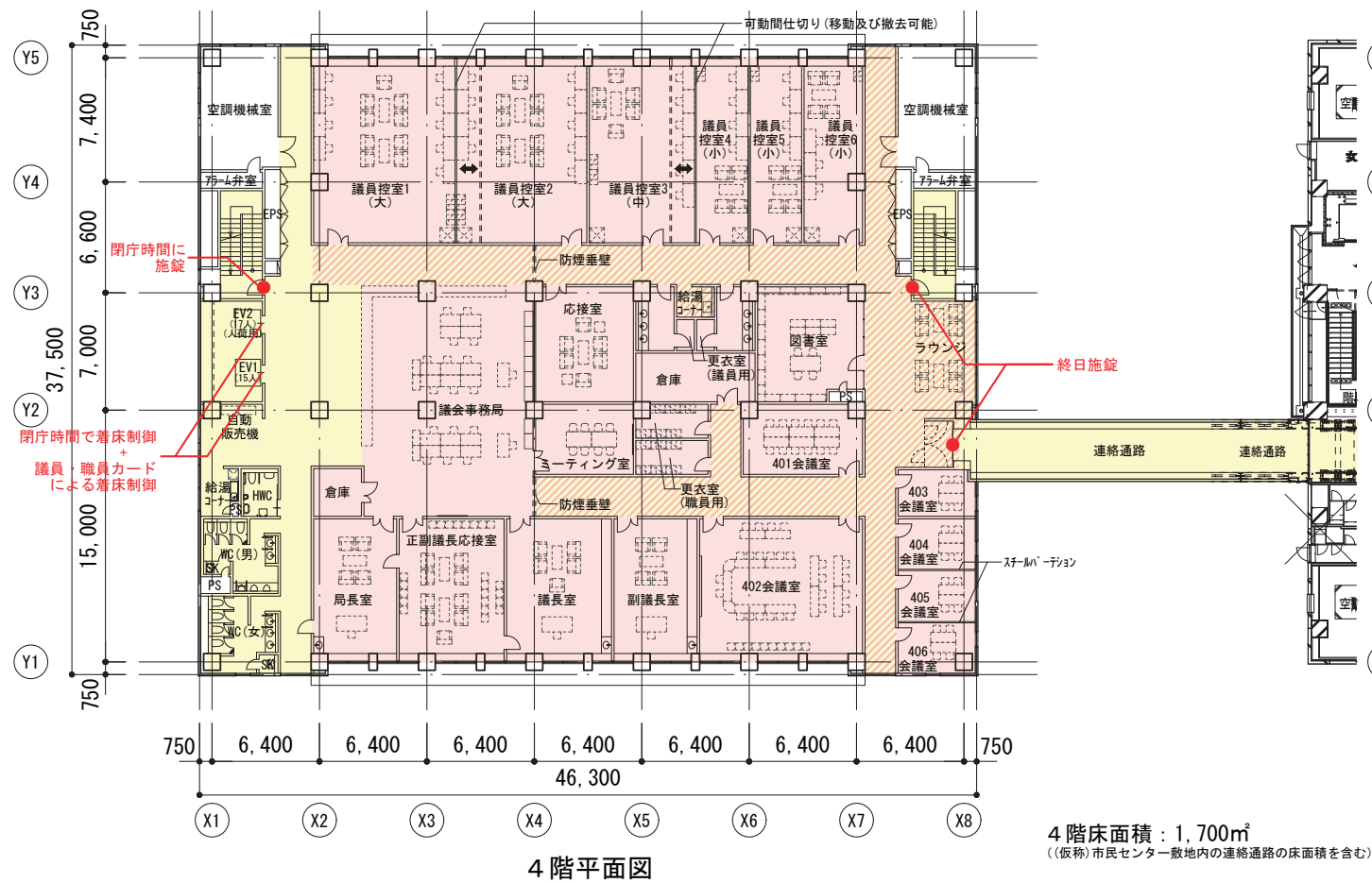
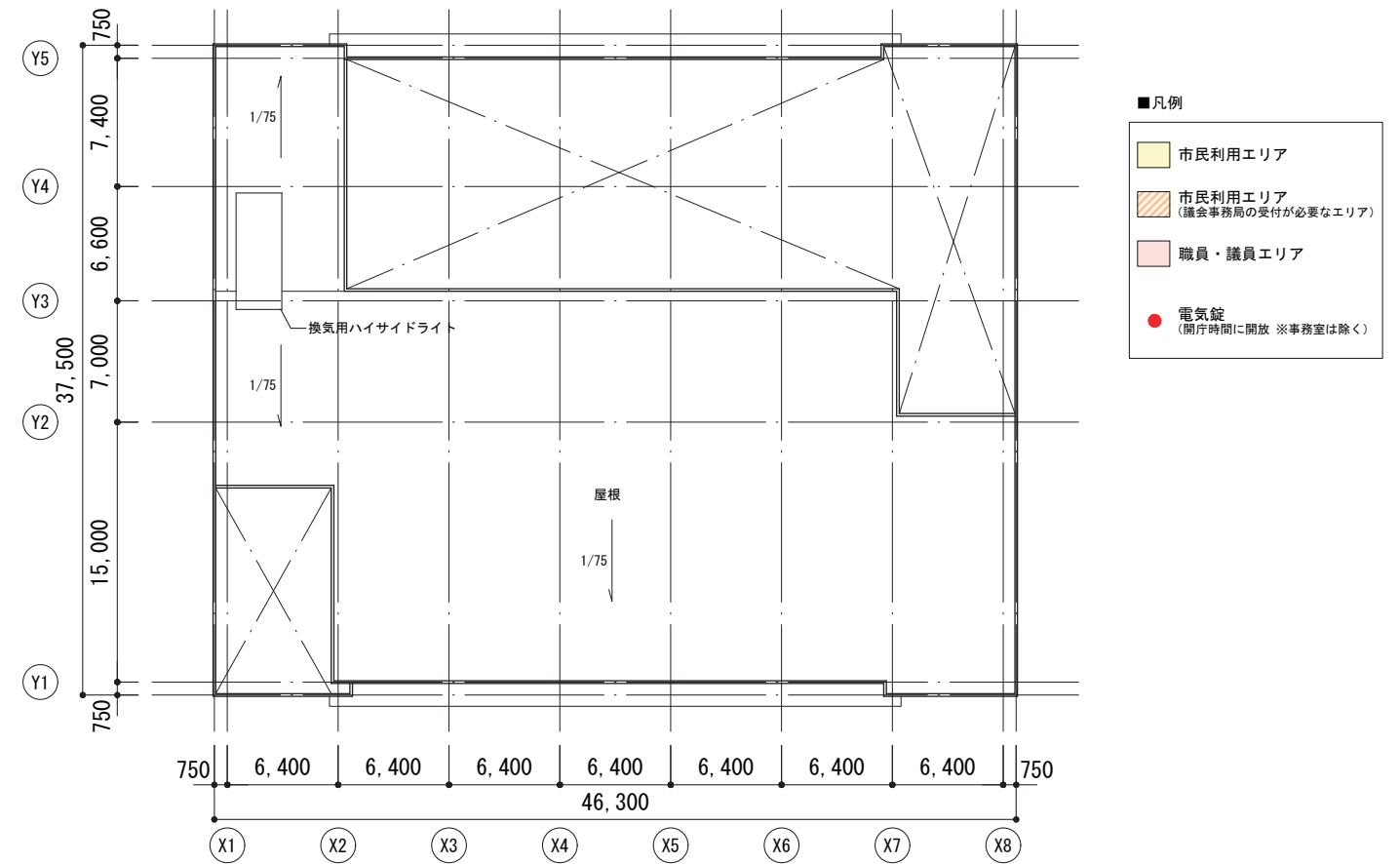
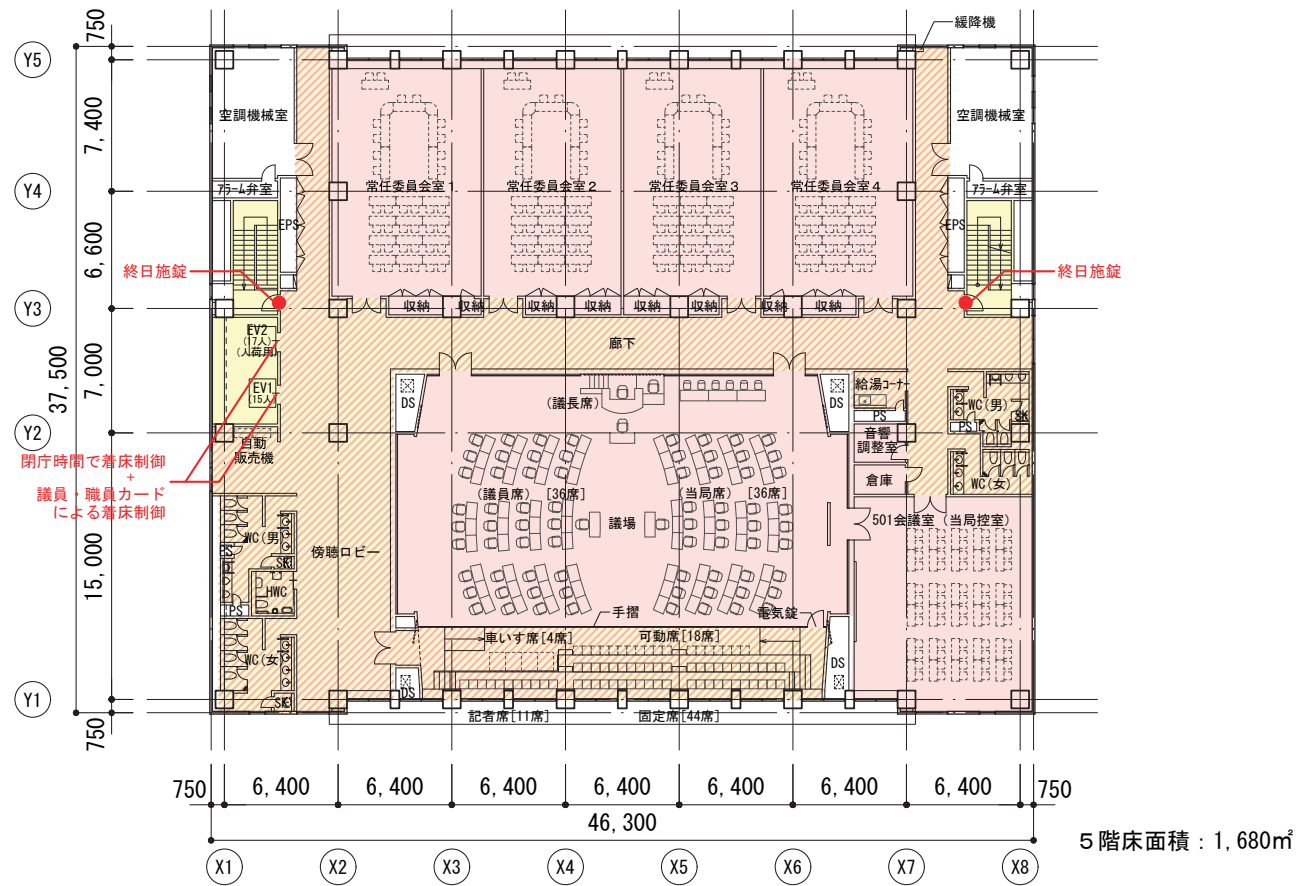
1階平面図



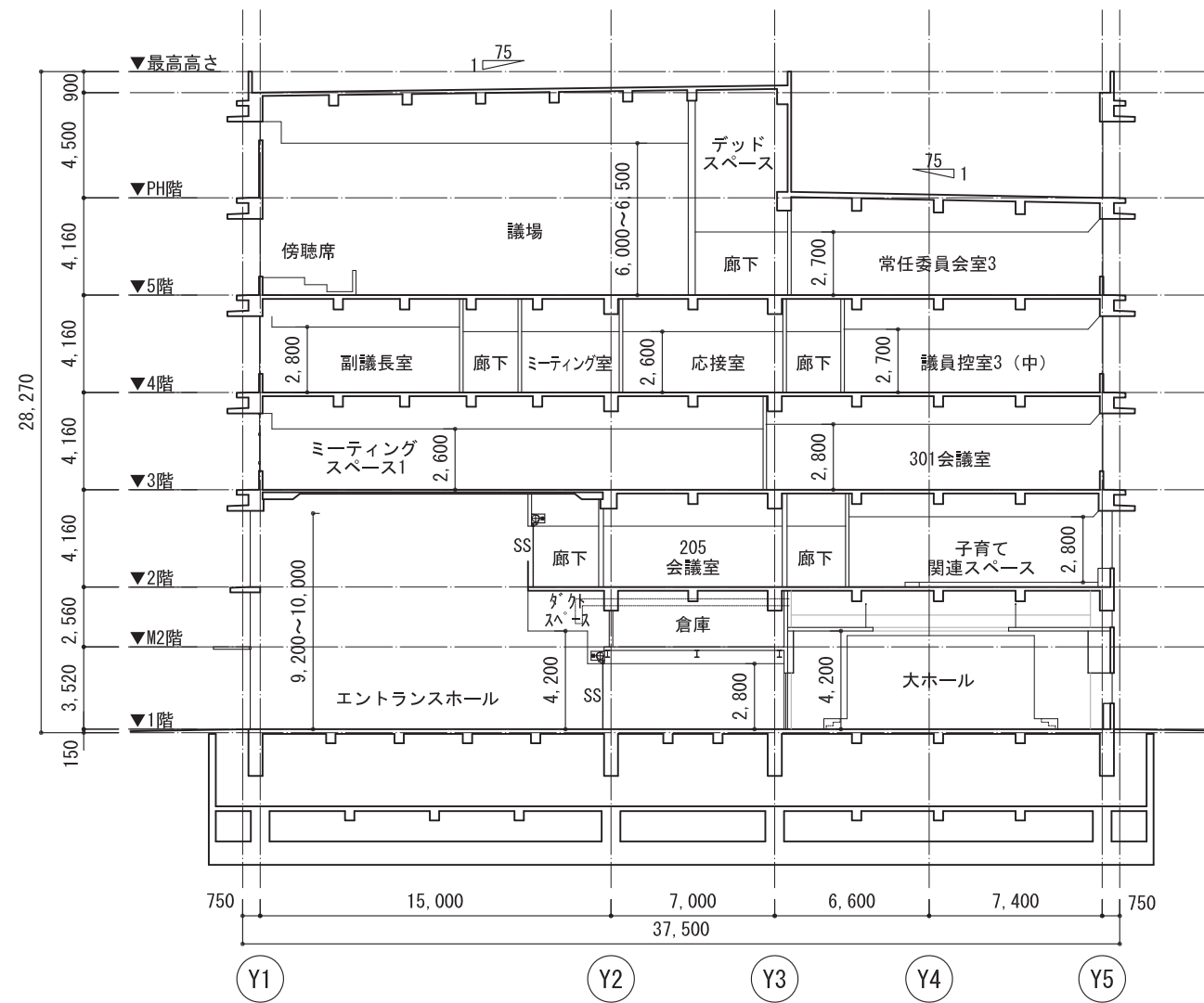
2階平面図

- 凡例
- 市民利用エリア
  - (仮称)市民センター職員エリア
  - カフェエリア
  - 市民交流施設機能エリア
  - 職員エリア (閉庁時は市民交流施設機能エリア)
  - 東棟管理エリア
  - 電気錠 (閉庁時に開放 ※事務室は除く)
  - 施設管理カメラ

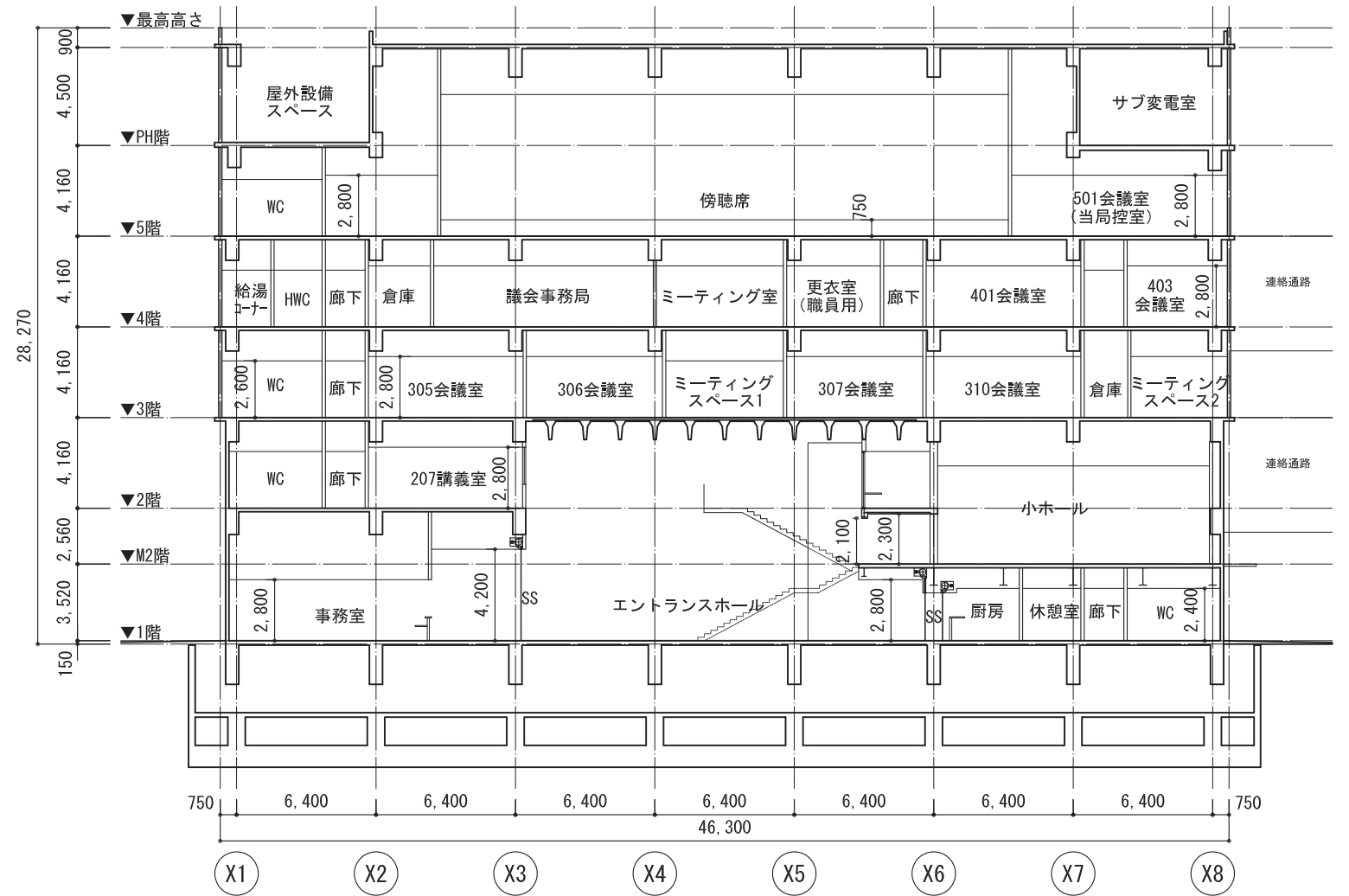
■平面図 (1/400)



■断面図 (1/300)



東側から見た南北断面



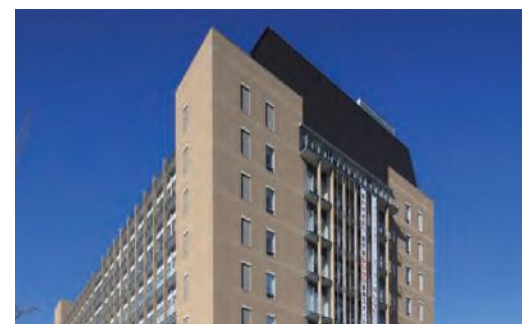
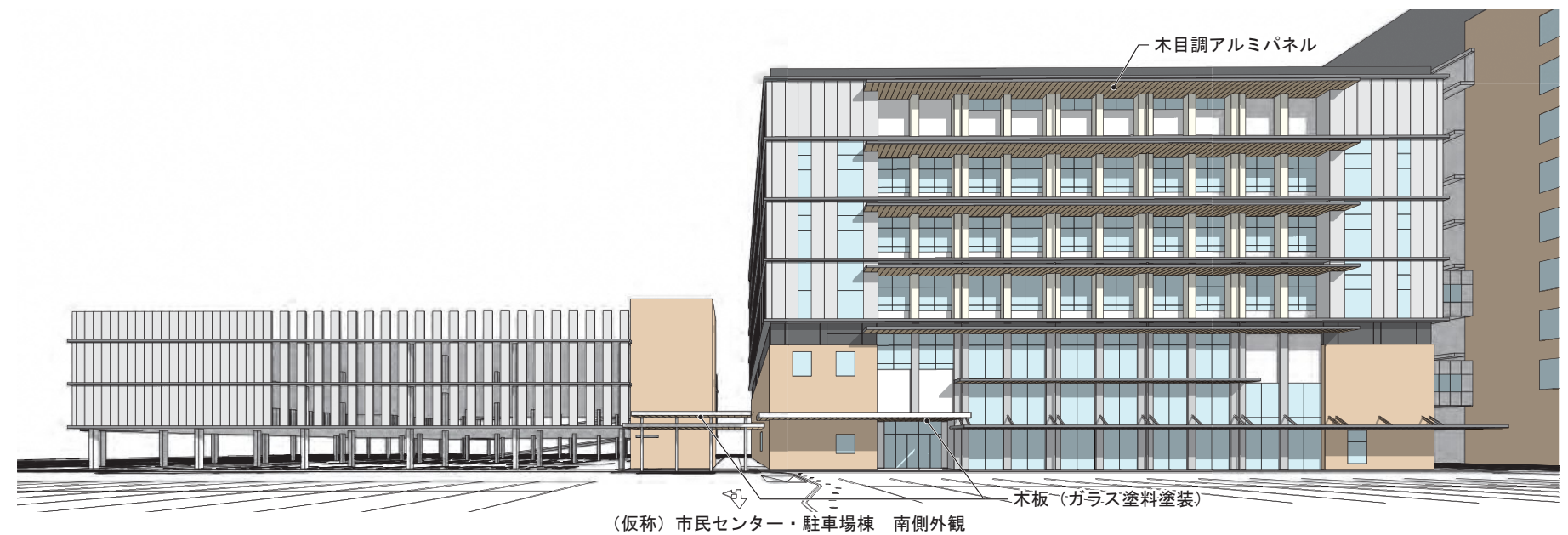
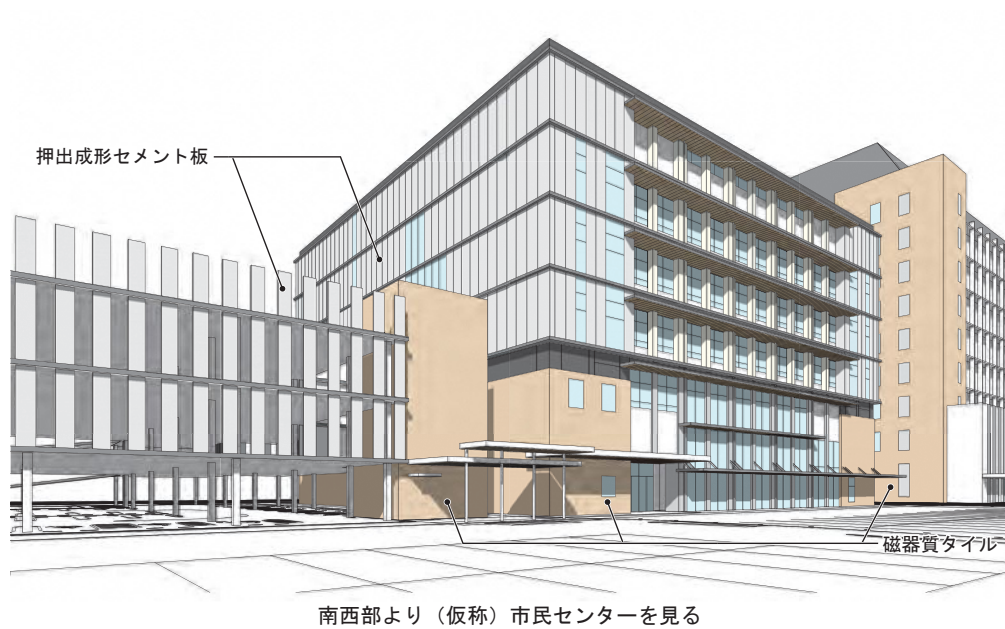
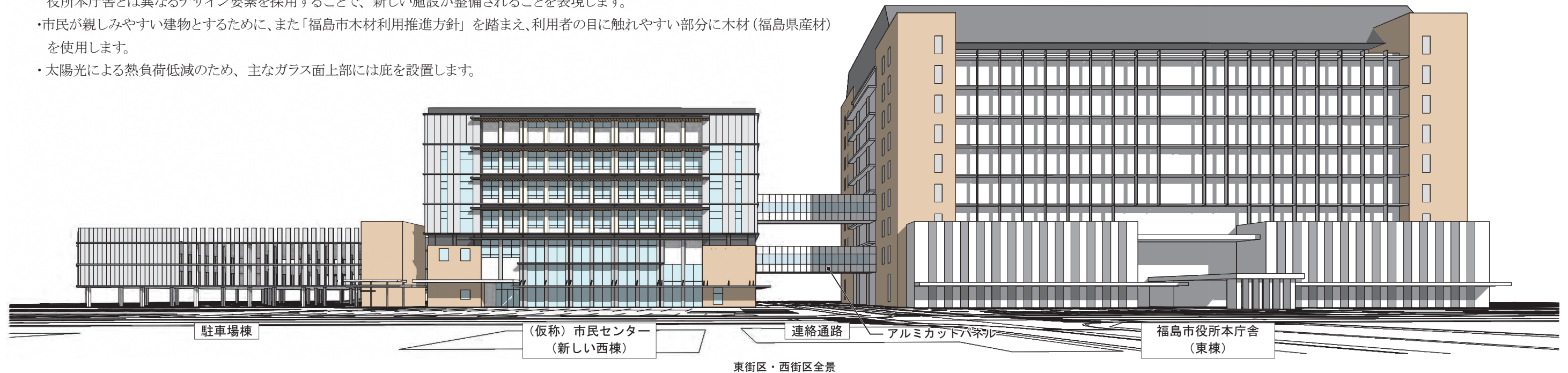
南側から見た東西断面

■ 立面計画

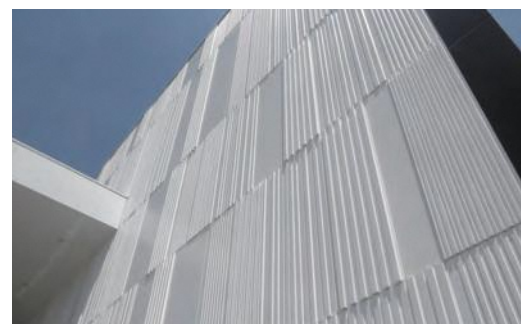
＜外観デザインの基本的な考え方＞

「敷地全体(東街区・西街区)の一体感と新たな市民の交流拠点((仮称)市民センター・駐車場棟)としてのデザインを両立する立面計画」

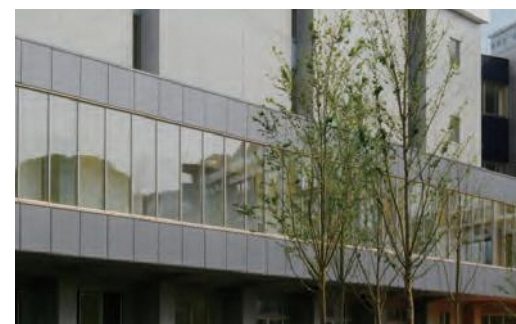
- ・(仮称)市民センター1～2階の東西の壁面と駐車場棟のエレベーター部分の壁面は、福島市役所本庁舎の四隅のデザインを踏襲した外装とし、敷地全体の一体感を創出します。
- ・本計画で整備する西街区の(仮称)市民センターと駐車場棟は、各階の床の高さで四周に回る小庇や、縦長の外壁材といった福島市役所本庁舎とは異なるデザイン要素を採用することで、新しい施設が整備されることを表現します。
- ・市民が親しみやすい建物とするために、また「福島市木材利用推進方針」を踏まえ、利用者の目に触れやすい部分に木材(福島県産材)を使用します。
- ・太陽光による熱負荷低減のため、主なガラス面上部には庇を設置します。



磁器質タイルのイメージ



押出成形セメント板のイメージ




アルミカットパネルのイメージ

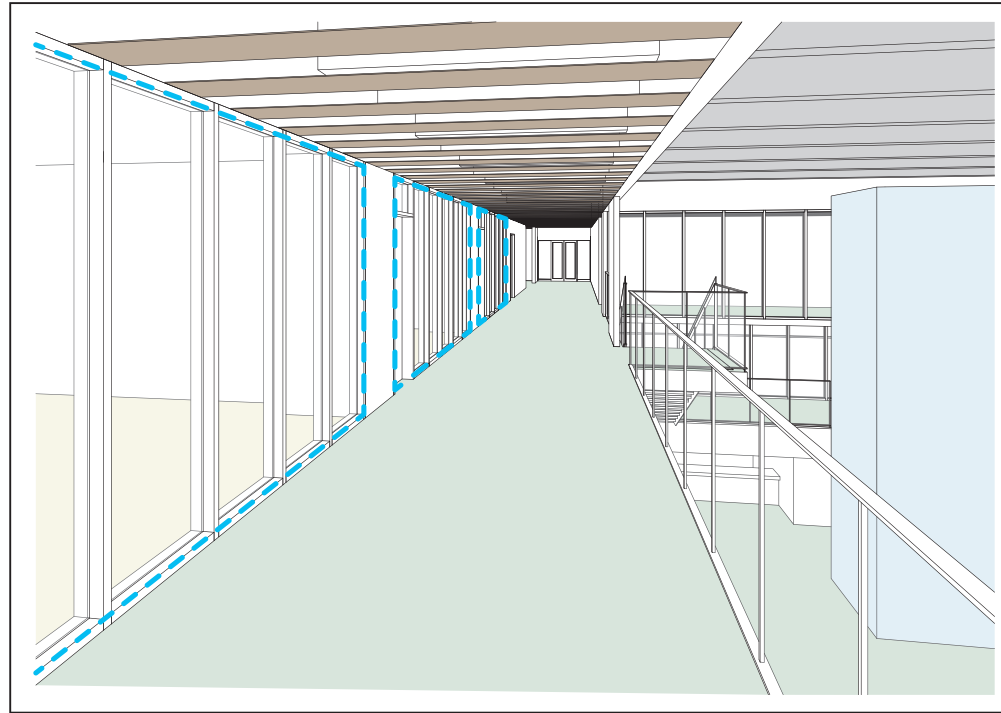


ガラス塗料を塗装した木材のイメージ

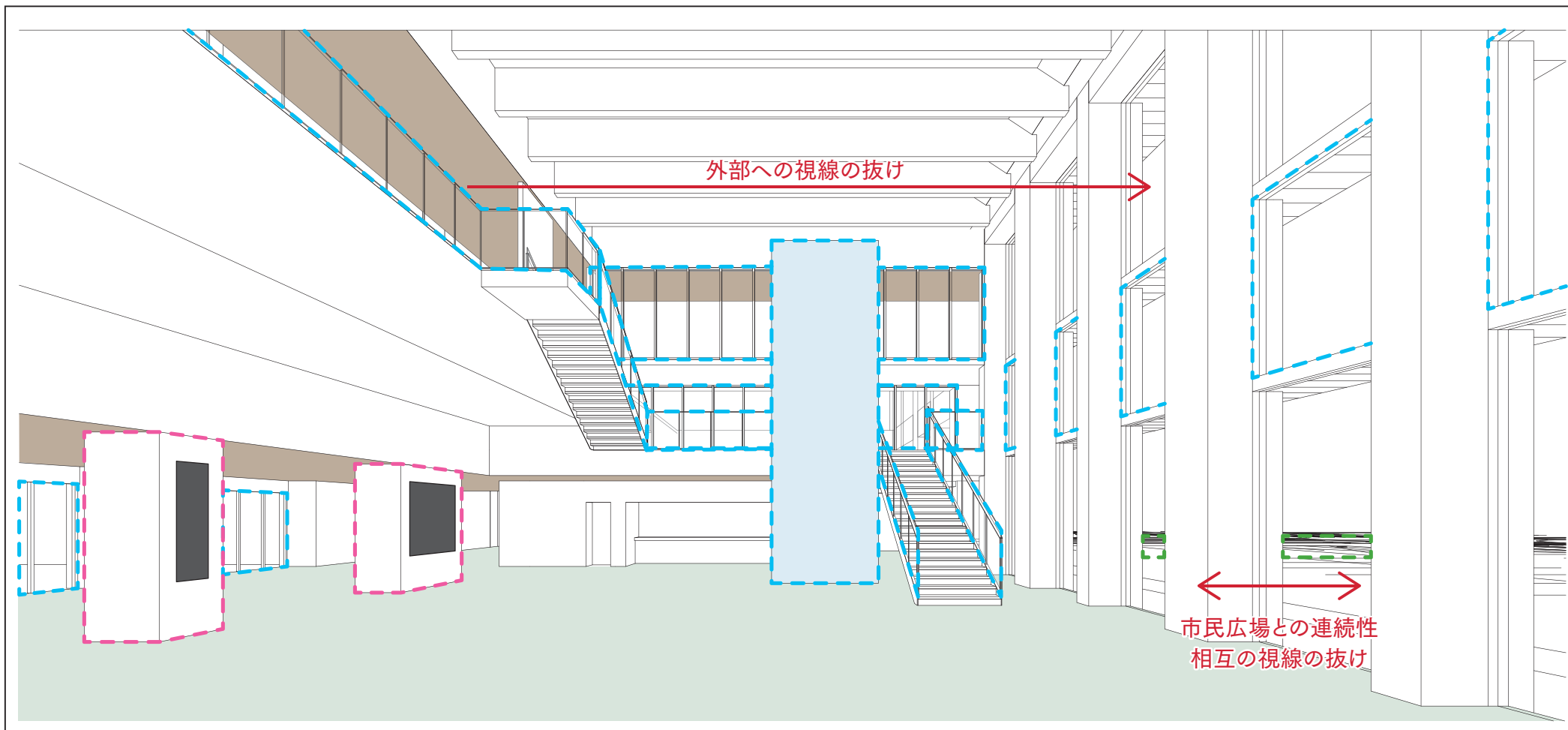
■「共創」をテーマとした市民センター整備手法案



福島市のキャッチフレーズ「実・湧・満・彩 福島市」をキーワードに、福島市の特産品や自然をモチーフとしたグラフィックなどを市民の目に触れやすいエントランスホールや外構空間に展開。これらのモチーフを市民からの公募や投票によって決めることで、市民と共に創り上げる「共創」をテーマとした市民センターを整備します。



2階廊下 イメージ図



エントランスホール イメージ図

手摺や壁のガラス面



福島の花や果実をモチーフとした視線制御シートや衝突防止のピクトサイン



福島の樹木をモチーフとしたグラフィックをプリント

壁面



福島県内の木材を使用した壁面仕上げ

市民広場の植栽



地域の農家等で育てられた花を市民広場に植える



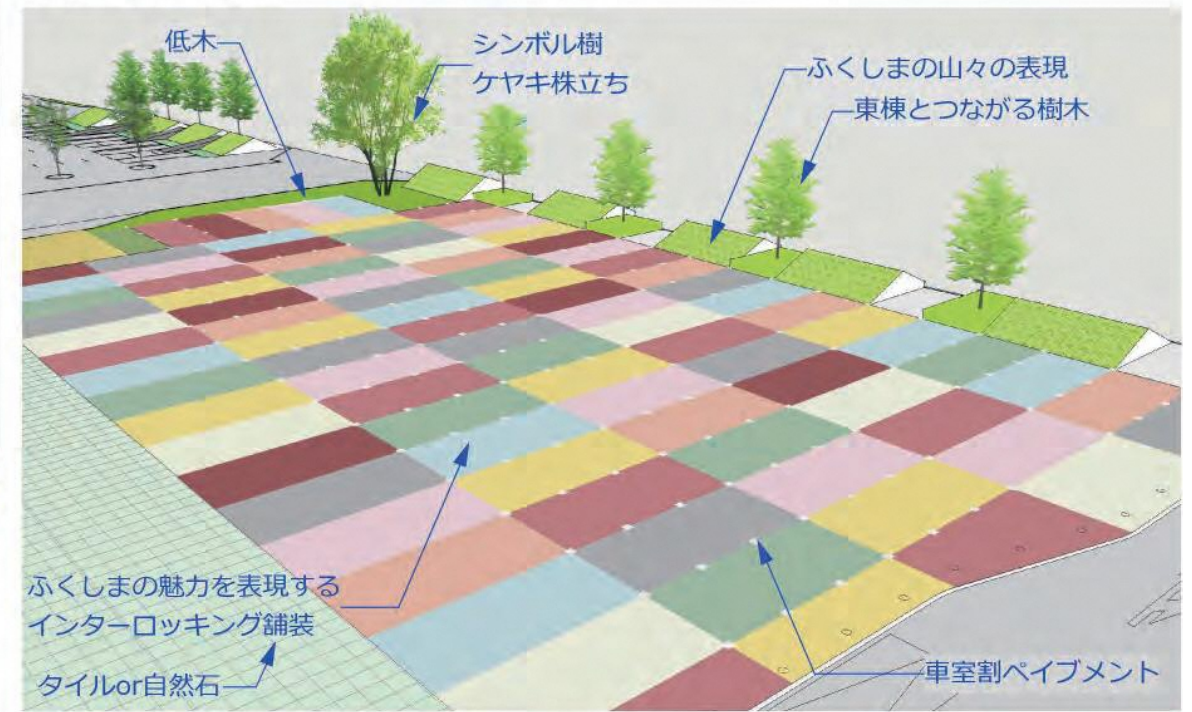
■外構計画

■市民広場デザイン 〈ペイブメント〉

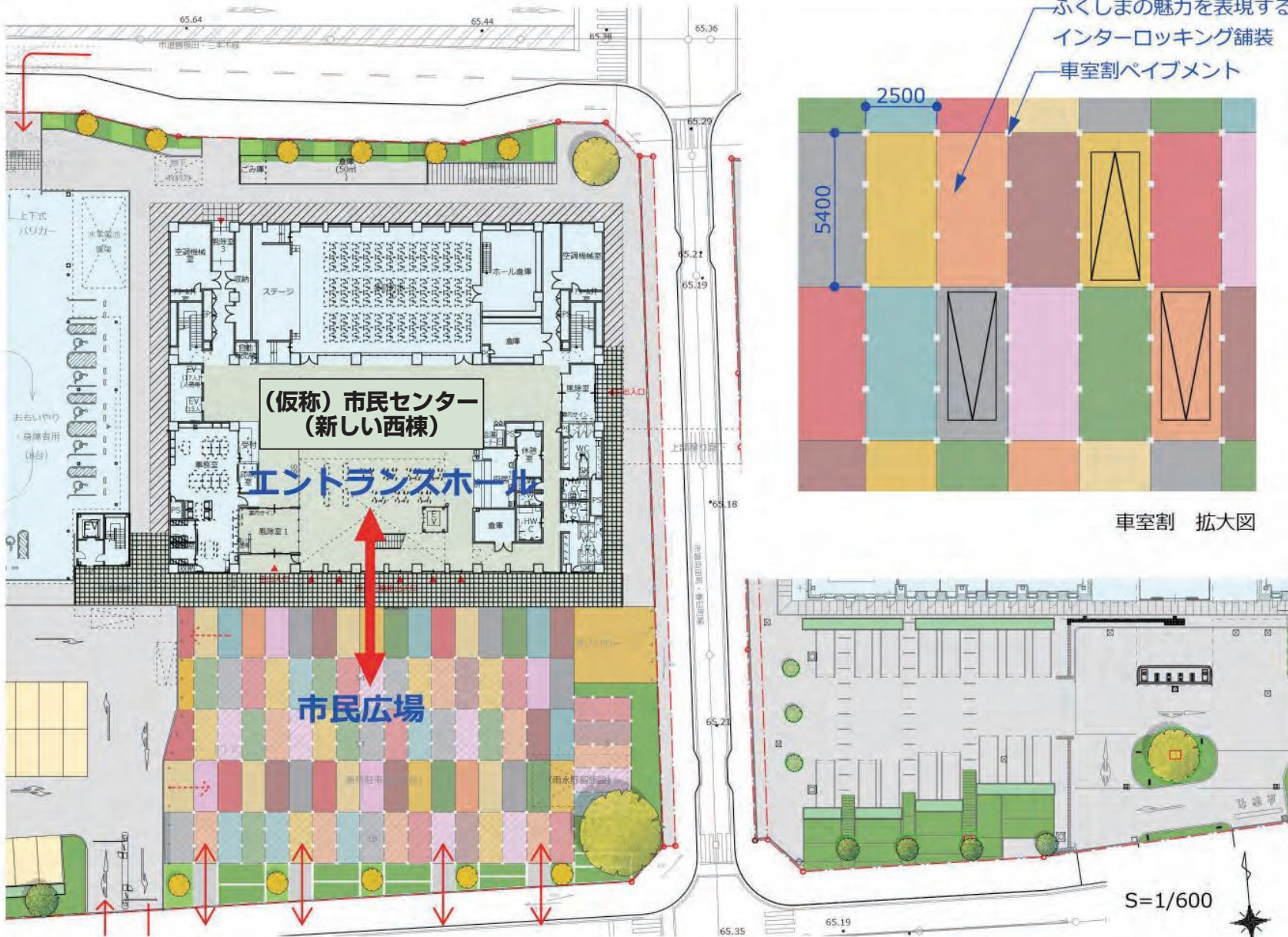
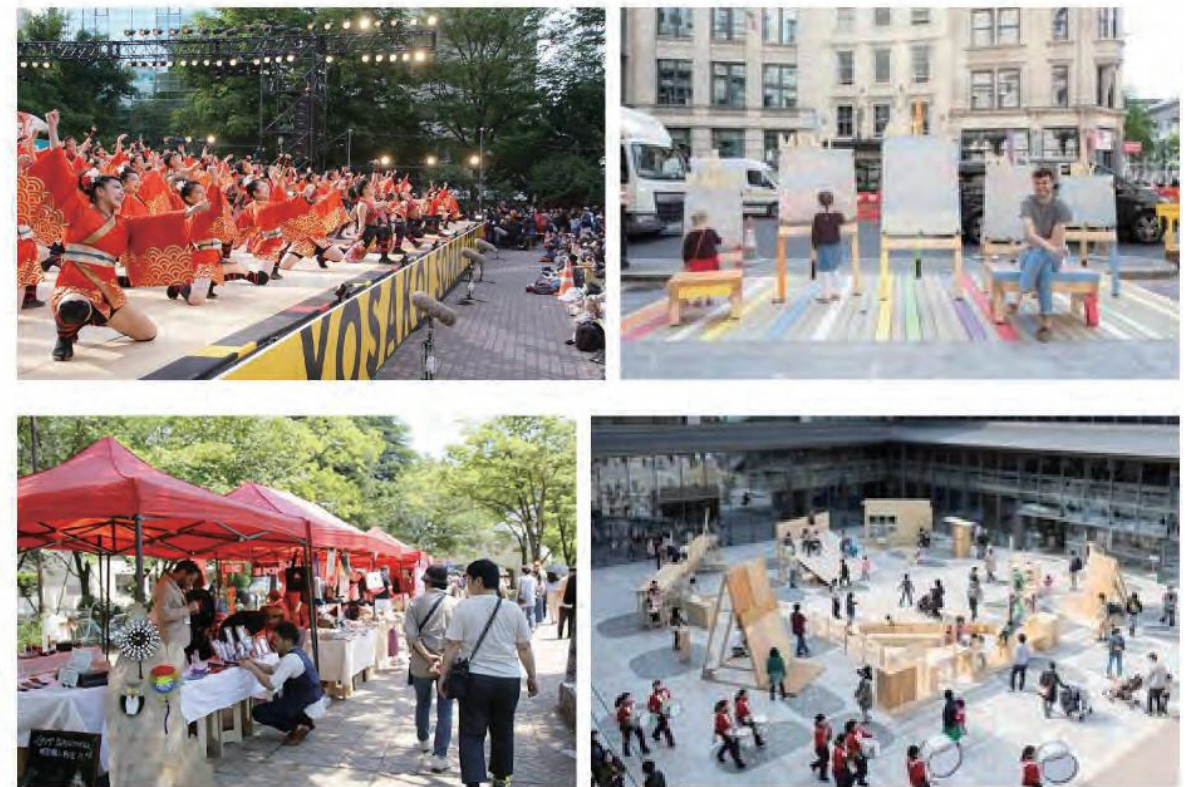
全体をインターロッキングとすることで車両乗り入れを可能にし、福島市のキャッチフレーズ「実・湧・満・彩 福島市」をモチーフにふくしまの魅力を表現する



【イメージパース】



【市民広場アクティビティ イメージ写真】 お祭り・イベント・マルシェなど



## ■ユニバーサルデザイン計画

### 〈ユニバーサルデザイン計画の基本的な考え方〉

#### 「高齢者・障がい者・乳幼児連れの方など、あらゆる方にとって利用しやすい施設」

(仮称) 市民センターは、市民交流機能・議会機能・市民兼用会議室機能の複合施設であり、高齢者・障がい者・乳幼児連れの方など、あらゆる方が訪れる施設となります。このため、ユニバーサルデザイン計画に当たっては、福祉関係の関係法令を遵守し、すべての人にとって利用しやすい施設とします。

#### (1) 関係法令

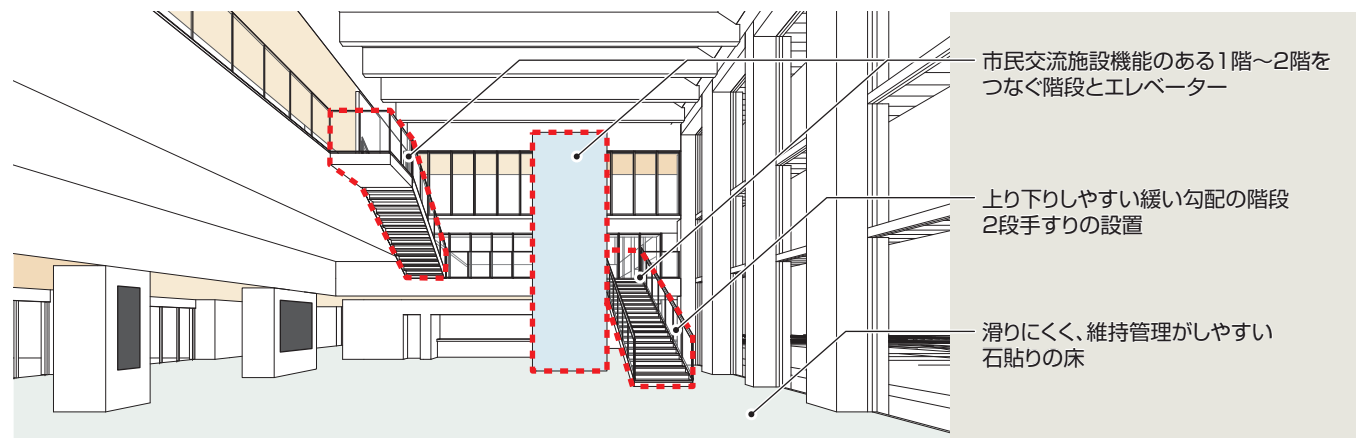
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- ・福島県 人にやさしいまちづくり条例
- ・福島市 ひとにやさしい施設整備指針

#### (2) 移動空間における主な配慮

移動空間は同一フロア内での移動しやすさとともに、上下階への移動しやすさにも配慮した計画とします。

##### 通路・階段・エレベーターなど

- ・通路は、敷地内及び建物内のいずれも床に段差がなく、見通しがよく、可能な限り死角が生じない計画とします。
- ・階段は、子どもからお年寄りまで、誰もが上り下りしやすいよう緩い勾配とし、2段手すりを両側に設けます。
- ・各フロアへスムーズに移動できるように、どなたでも利用しやすい位置にエレベーターを設置します。また、市民交流施設の利便性を高めるためにエントランスホール内に1～2階を行き来できる階段とエレベーターを設置します。
- ・各エレベーターは身障者対応とし、ボタンを大きく見やすくするなど配慮します。
- ・主要な通路などの床仕上材は、維持管理にも配慮しつつ、滑りにくい仕様で安全な材料を使用します。



エントランスホールのイメージ

市民交流施設機能のある1階～2階をつなぐ階段とエレベーター

上り下りしやすい緩い勾配の階段2段手すりの設置

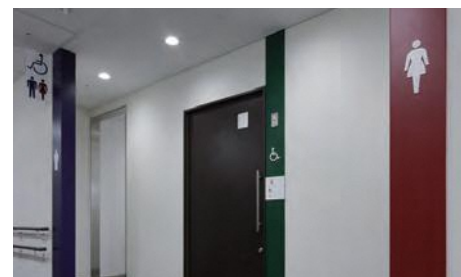
滑りにくく、維持管理がしやすい石貼りの床

#### サイン・誘導案内など

- ・各種サインは、通路などから認識しやすいように、表示位置や言語、文字サイズ、色使いなどに配慮します。
- ・採用する色やピクトサイン等については、福島市役所本庁舎と整合した計画とします。
- ・触知案内機能や音声案内など、障がいがある方にも分かりやすい案内・誘導対応を図ります。
- ・視覚障がいの方が分かりやすく、歩きやすさに配慮した点字誘導ブロックを設置します。



触地・音声案内付きサインの例



サインに使用する色やピクトサインの例

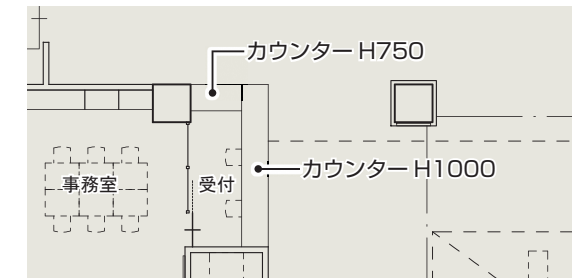


点字誘導ブロックの例

### (3) 行為空間における主な配慮

#### 受付

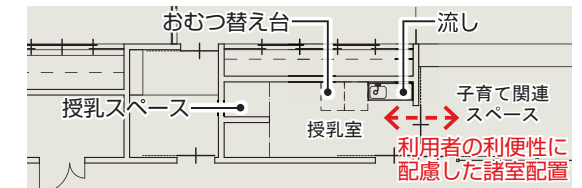
- ・受付は、どなたでも利用しやすい計画とします。利用者用のカウンターは、ハイカウンターを基本とし、車いす利用者も使いやすくするため、一部ローカウンターを設置します。



1階 受付

#### 授乳室

- ・市民交流施設内の2階に授乳室を設置します。子育て関連スペースと隣接した配置とすることで、利用者の利便性に配慮します。
- ・授乳室には、オムツ替え台や授乳用の椅子、流し、調乳用温水器などを設けます。

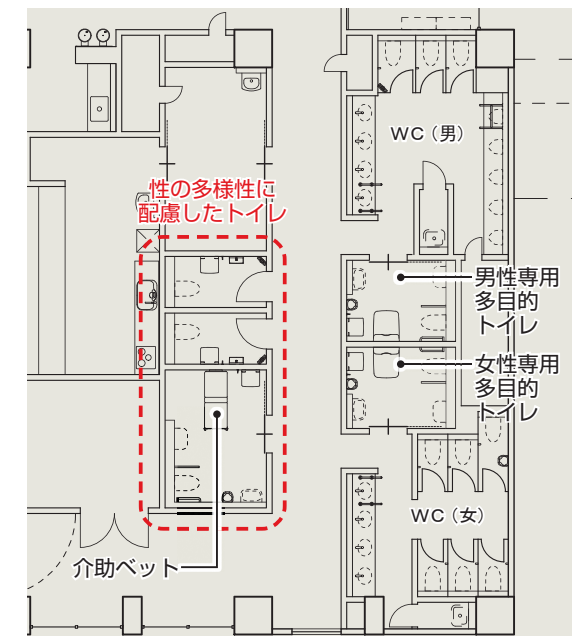


2階 授乳室

利用者の利便性に配慮した諸室配置

#### トイレ

- ・1階のトイレは男女専用のトイレの他に、性の多様性に配慮した誰もが使いやすいトイレを計画します。
- ・車いす利用者やオストメイトの方にも対応した多目的トイレを各フロアに設置します。また、1階の多目的トイレには介助用ベットも設置します。
- ・市民交流施設内の2階の多目的トイレには、幼児用の便器を設置します。



1階 トイレ

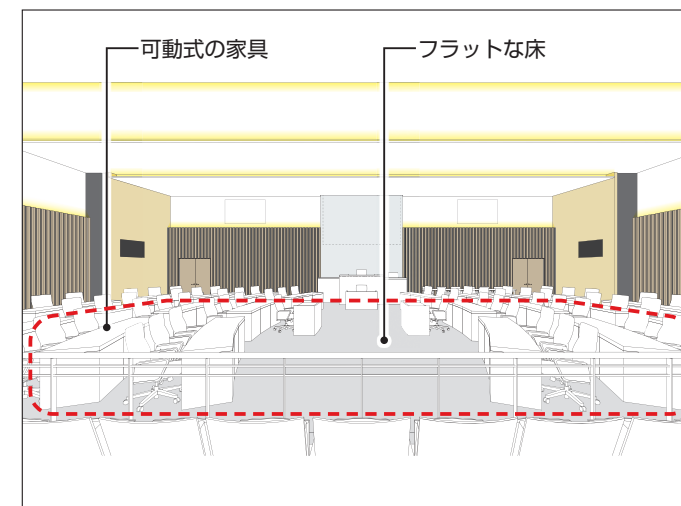
性の多様性に配慮したトイレ

男性専用多目的トイレ  
女性専用多目的トイレ

介助ベット

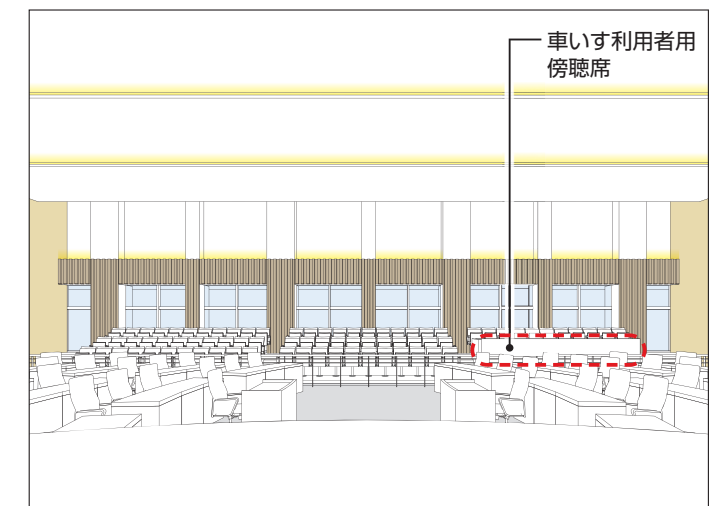
#### 議場

- ・議場は段差のないフラットな床とし、車いす利用者や障がいのある方の議会への参加に配慮した計画とします。
- ・傍聴席の一部に車いす利用者用の席を配置し、席までの経路にはスロープを設けます。



可動式の家具

フラットな床



車いす利用者用傍聴席

議場の内観イメージ

## ■内装仕上げ材の考え方

- (1) 各室の機能に応じた適切な材料を選定します。
- (2) 耐久性に優れ維持管理の容易な材料とします。
- (3) 吸音が必要な部屋は、壁や天井の仕上げによる吸音を考えます。

### ●主な仕上げ材と適用部分の概要

#### (1) 床仕上げ材の種類と分類

- ビニル床シート「経済性と清掃性が求められる一般部」  
例：講義室・廊下等
- タイルカーペット「意匠性が求められる場所」  
例：講義室・会議室・議場・応接室等
- フローリング「意匠性・床の柔らかさが求められる場所」  
例：大ホール、小ホール
- クッション床材 or 畳敷「上足利用の部屋」  
例：和室・子育て関連スペース
- 石貼り「意匠性・耐水性・耐久性が求められる場所」  
例：エントランスホール・風除室
- 帯電防止タイルカーペット「OAフロアの部屋」  
例：議会事務局・事務室等
- 塗床「防塵性・耐久性が求められる部屋」  
例：機械室・ゴミ庫・EPS・PS等

#### (2) 壁仕上げ材の種類と分類

- ビニルクロス「汎用性・耐久性が求められる一般部(室内)」  
例：講義室・会議室等
- グラスウール(吸音材) + 有孔化粧板 or 有孔ケイカル板  
「吸音性・意匠性が求められる部屋等」  
例：大ホール・小ホール・音楽練習室等
- 木毛セメント板「耐久性が求められる部屋等」  
例：工作室兼講義室



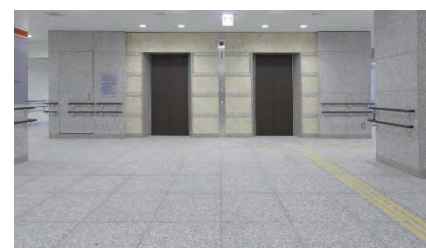
ビニル床シート



タイルカーペット



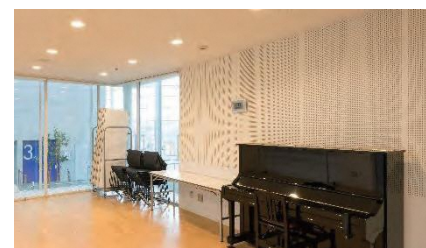
フローリング



石貼り



有孔化粧板



有孔ケイカル板

- 天然木突板練付合板「意匠性が求められる部屋」

例：議長室・応接室等

- 織物壁紙「意匠性が求められる部屋」

例：常任委員会室等

- 塗装 (EP-G)

「汎用性・更新性が求められる一般部(壁面が連続する空間)」

例：廊下・議会事務局・倉庫等

- グラスウールガラスクロス包み「吸音性が求められる部屋等」

例：機械室等

- 素地「経済性が求められる場所」

例：EPS・PS等



木毛セメント板



天然木突板練付合板



グラスウールガラスクロス包み

#### (3) 天井仕上げ材の種類と分類

- 岩綿吸音板「吸音性が求められる部屋等」

例：講義室・会議室等

- グラスウールガラスクロス包み

「天井を貼らない吸音性が求められる部屋等」

例：大ホールの一部・小ホール等

- 化粧石膏ボード「経済性が求められる一般部」

例：倉庫等

- 素地「経済性が求められる場所」

例：EPS・PS等



グラスウールガラスクロス包み

## ■設備計画の基本的な考え方

### 《設備計画の基本的な考え方》

「災害に備えた設備」

「環境に配慮した設備」

「省エネルギー・省メンテナンスな設備」

「高度情報化時代への対応」

「防犯・防災システムの福島市役所本庁舎・（仮称）市民センターの一元的な設備」

#### 1-1. 災害に備えた設備

- (1) 非常用自家発電装置の設置
- (2) 耐震性貯水槽の設置

#### 1-2. 環境に配慮した設備

- (1) 太陽光や水素エネルギーによる発電装置と蓄電池の設置
- (2) 井水及び雨水の雑用水



耐震性貯水槽のイメージ



水素燃料電池のイメージ



デジタルサイネージのイメージ

#### 1-3. 省エネルギー・省メンテナンスな設備

- (1) LED照明、昼光利用制御、在室検知制御の採用
- (2) 節水器具の採用
- (3) 外気冷房の採用
- (4) 全熱交換器の採用

#### 1-4. 高度情報化時代への対応

- (1) 議会映像の発信が可能な議会システムの設置
- (2) Wi-Fiアクセスポイント及びデジタルサイネージ等の設置

#### 1-5. 防犯・防災システムの福島市役所本庁舎・（仮称）市民センターの一元的な設備

- (1) 入退室管理、施設管理カメラなど、福島市役所本庁舎との連携した設備の設置
- (2) 防災設備（非常放送、自動火災報知設備、消火設備）の福島市役所本庁舎との連携した設備の設置

## 2. 設備計画概要

### 2-1. 電気設備概要

1	電力引込	サブ変電設備を設置し、福島市役所本庁舎の受変電設備より引込 受電電圧：三相3線 6.6kV 50HZ 想定契約電力：600kW
2	サブ変電設備	受変電形式 屋内キュービクル型 変圧器： トップランナーモールド型 主遮断器：高圧真空遮断器 7.2kV 600A
3	自家発電設備	エンジン形式 ディーゼル 燃料 軽油（72時間対応） 発電機容量：三相3W 6.6kV 50Hz 200kVA 主燃料槽：地下埋設タンク 運転定格：始動時間40秒以内（停電から電力供給まで）
4	直流電源装置	長寿命型バッテリー（非常照明用 受変電操作電源用）
5	幹線動力設備	配電方式 エコケーブル+ケーブルラック 配電電圧（動力負荷） 3Φ3W200V （電灯負荷） 1Φ3W200V/100V
6	照明設備	執務室 照度750LX（昼光制御） 議場 照度1000LX 共用部 照度100～200LX（一部、人感センサー）
7	コンセント設備	OA電源容量50VA/m <sup>2</sup>
8	構内交換設備	各機器までの配管、配線
9	拡声設備	非常・業務兼用型
10	テレビ共同受信設備	地上波デジタル・BS・CS
11	誘導支援設備	音声誘導システム、呼出インターホンの設置
12	雷保護設備	外部・内部雷保護
13	入退室管理設備	風除室や連絡通路等各所にカードリーダー設置 福島市役所本庁舎中央監視装置に接続
14	施設管理カメラ設備	風除室や連絡通路等各所に施設管理カメラ設置 福島市役所本庁舎中央監視装置に接続
15	自動火災報知設備	自動火災報知設備、自動閉鎖設備 ガス漏れ警報設備、総合操盤設置
16	議会映像・音響設備	議会映像音響システム、常任委員会室映像音響システム

### 2-2. 空気調和換気設備概要

1	熱源設備	熱源方式	ガス+電気利用方式
		熱源機器 (福島市役所本庁舎設置済み)	ガス焼き冷温水発生機 空冷ヒートポンプチラーユニット
2	空調機器設備	蓄熱機器 (福島市役所本庁舎設置済み)	氷蓄熱槽
		空調方式	単一ダクト方式
		空調機器 主機器	空気調和機 外気処理空調機
		その他	パッケージ型空調機（EHP, GHP）
3	排煙設備	排煙方式	自然排煙
4	中央監視設備	システム	ビルマネージメントシステム

### 2-3. 給排水衛生設備概要

1	給水設備	水源	市水、井水
		系統	上水（市水）、雑用水（井水）
		給水方式	高置タンク方式（福島市役所本庁舎設置済み）
2	給湯設備	給湯方式	個別方式
3	排水設備	排水方式	建屋内：汚水雑排水 分流式
			建屋外：汚水雑排水 合流式、 雨水 敷地内最終枳まで分流
4	衛生器具設備	仕様	節水型器具
5	ガス設備	ガス種別	13A（福島ガス）
6	消火設備	設置設備	屋内消火栓設備、連結送水管設備
			スプリンクラー設備

### 3 電気設備計画

#### (1) 構内配電線路

##### 外灯設備

駐車場及びアプローチ動線を中心に外灯の設置を検討します。

照明方式としては、駐車場部分をポールライトで構成し、防犯性を高める計画とします。また、アプローチ動線は、ガーデンライト及びフットライトにて建築との調和に配慮するとともに太陽光発電を用いた外灯を設置することなども検討します。

#### (2) 受変電設備

本計画はPH階サブ変電室にサブ変電設備を設置し、共同溝を経由して福島市役所本庁舎10階の受変電設備から高圧ケーブルで接続する計画とします。

サブ変電室は、増設スペース、メンテナンス通路、搬出搬入スペースを確保することなど保守点検等を考慮した計画とします。

##### サブ変電設備仕様

- 1、形 式：キュービクル式 一般型
- 2、1次側系統：AC系統・AC-GC系統(2系統)
- 3、主遮断器：高圧真空遮断器 7.2kV 600A
- 4、変圧器種別：モールド型(トップランナー型)
- 5、変圧器容量：1200kVA(想定)
- 6、コンデンサ：低圧コンデンサ<3ΦTr 低圧側に設置>
- 7、積算電力計：各バンクに管理用として設置
- 8、制御・表示電源：サブ変電設備用直流電源装置より供給
- 9、自家発回路選択

保安負荷低圧配電盤には、自動切替え開閉器(MC-DT)を設置します。また、一般停電時(非火災時)における保安負荷は、低圧配電盤MCでの選択遮断が可能な回路構成とします。

- 10、契約電力：600kW(想定)

#### (3) 自家発電設備

PH階自家発電機室に自家発電設備を設置し必要負荷に給電する計画とします。

##### 主な仕様

- 1、用 途：非常用予備電源
- 2、形 式：屋内キュービクル式
- 3、エンジン仕様：ディーゼル型
- 4、発電機仕様：3Φ3W6.6kV50Hz 200kVA(想定)
- 5、燃料・運転時間：軽油・72時間以上
- 6、主燃料槽：地下埋設タンク 3000リットル(新設)

- 7、運 転 定 格：始動時間 40秒以内(停電から電力供給まで)長時間運転定格

- 8、騒 音：機側 1mにて約 85dB(A)

- 9、電 源 供 給 負 荷

防災負荷(消火ポンプ類・直流電源装置<直送回路>)

保安負荷(給排水ポンプ類・常用EV・直流電源装置<整流器回路>)

重要負荷(ネットワーク機器類・防災関連機器等)

#### (4) 静止型発電設備

##### 1) 直流電源設備

建築基準法及び官庁施設の総合耐震設計基準に基づき停電時の非常照明や受変電設備の表示、操作電源として、PH階サブ変電室に設置します。蓄電池容量は、非常用発電機によるバックアップ方式の採用を検討します。また、蓄電池はメンテナンスフリー及び長寿命の特性から、MSE(長寿命型)を採用します。

##### 主な仕様

- 1、用 途：非常照明用・受変電設備操作表示/自家発電装置操作表示用
- 2、形 式：屋内キュービクル式
- 3、蓄電池：MSE長寿命型
- 4、容 量：副変電/自家発用 50Ah 非常照明用 100Ah(想定)

#### (5) 高圧幹線設備

福島市役所本庁舎の受変電設備からサブ変電設備まで高圧幹線を布設します。

##### 主な仕様

- 1、ケーブル種別：6kV-CET/F 60°
- 2、系 統 数：2系統(AC系統・AC-GC系統)

#### (6) 電灯設備

##### 1) 電灯幹線

サブ変電設備より、各電灯分電盤及びOA分電盤へ至る幹線をケーブル+ケーブルラック主体で布設します。電力用EPSは2ヶ所に分けることにより幹線の集中化を避ける計画とします。

##### 幹線系統種別

- 1、一般電灯幹線：停電において機能停止しても支障の無い負荷用幹線(AC系統)
- 2、保安電灯幹線  
停電時の機能維持、継続を目的とした保安電灯負荷への電源供給用幹線(AC-GC系統)
- 3、防災電灯幹線：建築基準法、消防法に定められた防災負荷への電源供給用幹線(AC-GC系統)
- 4、最重要電灯幹線  
重要端末及び防災無線機器等の無瞬断電源用幹線(AC-GC系統+UPS)

## 幹線仕様

- 1、用途ケーブル種別：600V-CET/F or CE/F
- 2、布設方法：ケーブルラック方式

## 2) 照明設備

- 1、配電方式：1Φ3W 210/105V
- 2、照度基準  
国土交通省「建築設備設計基準」等を参考とします。
- 3、照明器具種別  
高効率なLED照明器具を主体とし、省エネルギー・長寿命化を考慮します。
- 4、点滅方式  
各室または各ゾーンに照明スイッチを設置します。事務室に照明制御盤の設置を検討します。
- 5、省エネ手法  
各種センサー制御による減光及び調光制御やプログラムタイマー制御を可能とします。

場所	制御方式	省エネ手法
執務エリア	照度センサー	外光利用・初期照度補正
湯沸室・トイレ	人感センサー	無人時消灯
外灯	プログラムタイマー+センサー	深夜消灯など

- 6、非常照明  
建築基準法に基づき設置します。直流電源装置が設置されることから、非常照明器具は電源別置型を採用します。
- 7、誘導灯  
消防法に基づき設置します。火災時など避難上有効でかつ障がい者支援の一環として誘導音・誘導点滅を採用します。

## 3) コンセント設備

- 1、供給方式：コンセント1φ200V・100V  
0Aタップ（フリーアクセスフローアー）・壁コンセント主体  
用途により色分けを行う（詳細は今後の検討とする）

## (7) 動力設備

各機械室等に設置の動力制御盤より、空調・衛生機器へ電源供給及び制御を行う。配線方式はケーブル+ケーブルラックを主体とします。

## (8) 構内交換設備

福島市役所本庁舎9階のMDF及び電話交換機へ接続し、福島市役所本庁舎との内線通話及び局線通話を可能とします。

## (9) 拡声設備

福島市役所本庁舎1階中央監視室の放送設備に接続し、非常放送及び呼出放送、BGMなどの業務放送を目的とした全館放送設備を計画します。

## (10) テレビ受信設備

福島市役所本庁舎1階中央監視室のヘッドエンド装置から引込み、各TV取出口まで配管配線を布設します。

## (11) 誘導支援設備

視覚障がい者、聴覚障がい者に配慮した下記誘導支援システム設備を検討します。

### 1) 視覚障がい者向け来庁者音声ガイドシステム

障がい者が携帯する小型送信機と建物側に設置する専用アンテナ及びスピーカから構成されます。

小型発信機が建物入口に近づくと発信音が出送され、送信機のボタンを押すことにより、案内音声がスピーカから送られます。

### 2) 聴覚障がい者向け非常警報表示

火災発生時、自火報による警報の他に、光により火災の発生を知らせ避難を補助します。

## (12) 雷保護・接地設備

### 1) 雷保護設備

建築基準法に基づき福島市役所本庁舎と同等性能を確保します。

### 2) 接地設備

電気設備技術基準上の保安接地(E<sub>A</sub>・E<sub>B</sub>・E<sub>D</sub>)、機能用接地、雷保護用接地を計画するが、原則として等電位ボンディングの考え方に則った接地システムを構成します。福島市役所本庁舎と連絡通路で連結している点及び免震層が存在する点を考慮した計画とします。

## (13) 自動火災報知設備

消防法・建築基準法に基づき、自動火災報知設備、自動閉鎖設備及びガス漏れ警報設備等を設置します。副表示盤を1階事務室に設置し、福島市役所本庁舎1階中央監視室の総合操作盤に接続します。

## (14) 入退室管理設備

関係者の入退室管理、建物内及び重要諸室への不法侵入防止等セキュリティ対策の観点から、入退室管理設備を検討します。

市民利用スペースとの区分も考慮した計画とします。

---

(15) 施設管理カメラ設備

不特定多数の人々が入り出りする施設として、風除室、連絡通路等を管理・録画できる設備を計画します。

設置場所：風除室、連絡通路、その他死角となる箇所

(16) 駐車場管制設備

出庫警告表示灯、満空車表示設備等の設置を計画します。

(17) 議場映像・音響設備

(18) 委員会室音響設備

(19) その他の映像・音響設備

1) 会議室映像音響設備

講義室や会議室等に映像音響設備を設置します。会議室は一般開放も考慮した計画とします。



## 4. 空気調和換気設備計画

### 4-1 計画概要

#### (1) 熱源機器設備

熱源機器は福島市役所本庁舎に既に設置しているガス焚き冷温水発生機と、空冷ヒートポンプチラーユニット+氷蓄熱による中央熱源設備からの供給とします。熱源供給は、冷水、温水を切替供給する2管式とし、共同溝を介して（仮称）市民センターへ供給する計画とします。

#### (2) 空調設備

1, 2階の市民交流スペースは市民への貸出し等を考慮して、多様な利用による部分負荷に応じた空調が可能な方式とし、個別空調とします。空調方式は災害時に非常用発電機による稼働が可能な、電気式空冷ヒートポンプパッケージ方式を計画します。

3階の行政機能の一部（市民兼用会議室機能）は会議室が多数あるため、部分負荷に応じた空調が可能な方式とします。空調方式はランニングコストに優れたガス式空冷ヒートポンプパッケージ方式を計画します。

4, 5階の議会機能は福島市役所本庁舎の熱源からの中央式熱源方式とし、冷温水による空気調和機による単一ダクト方式による空調を計画します。

#### (3) 床暖房設備

福島市役所本庁舎と同様に1階に設置します。エントランス系統とホール部で系統分けし、エントランス系統は床暖房主体での暖房が可能な設備とし、ホール部は免震層ピットからの熱侵入を防止する程度の床暖房を計画します。

#### (4) 換気設備

機械換気設備を主とし、用途に応じて第1種換気設備（給排気とも機械）、第2種換気設備（給気機械、排気自然もしくは他の室への流）、第3種換気設備（給気自然 もしくは他の室からの流入、排気機械）の設置を計画します。

第1種換気系統 — 居室、機械室 等

第3種換気系統 — 便所、湯沸し 等

居室の換気について、1, 2, 3階は冷温水による外気処理空気調和機による単一ダクト方式による換気とし、4, 5階は空気調和機による単一ダクト方式による換気とします。

#### (5) 自動制御設備

中央監視装置は福島市役所本庁舎1階中央監視室に設置してあるため、（仮称）市民センターの管理も一括して行えるように改修する計画とします。

#### (6) 災害時利用計画

避難所となる1, 2階は災害時に空調、換気の対応を計画します。空調は電気式空冷ヒートポンプパッケージ方式とし、非常用発電機による電源供給とします。換気は福島市役所本庁舎の空冷ヒートポンプチラーユニット1台と冷温水ポンプ1台を新たに非常用発電機系統に改修し、外気処理空気調和機を稼働する計画とします。

## 5. 給排水衛生設備計画

### 5-1 計画概要

#### (1) 給水設備

建物内給水設備は上水と雑用水の2系統とし、雑用水は便器洗浄水、植栽散水への使用の計画とします。

福島市役所本庁舎に設置している既存の上水及び雑用水高置水槽から重力方式により、共同溝を介して（仮称）市民センターへ供給する計画とします。

（仮称）市民センター敷地内には耐震性を備えた災害時給水貯水槽兼防火水槽を設置します。

#### (2) 排水通気設備

建物内排水系統は、汚水、雑排水、厨房排水、機器排水の4系統とし、公共下水道に放流する計画とします。また、屋外雨水排水系統は、敷地内に雨水貯留浸透施設を設け雨水の地中還元をはかる計画とします。

#### (3) 給湯設備

給湯は個別方式を基本とし、貯湯式電気温水器を必要各所に設置する計画とします。

#### (4) 衛生器具設備

衛生器具は必要に応じた器具数を設置し、節水型器具を基本とします。

また、バリアフリーを考慮した計画とします。

非接触型に対応した衛生器具を採用する計画とします。

#### (5) 都市ガス設備

空調設備の熱源として都市低圧ガスを供給し、福島市役所本庁舎とは別に引込を行います。

#### (6) 消火設備

消防法、その他関連法規に準拠した消火設備を設置します。

本建物は消防法別表1項（集会場）と15項（事務所）の複合用途に相当します。

- ・消火器
- ・屋内消火栓設備
- ・スプリンクラー設備
- ・連結送水管設備

#### (7) 厨房器具設備

1階、軽食・カフェ厨房用を想定した、厨房機器を設置します。

また、グリース阻集器の設置を検討します。

#### (8) 灌水設備

敷地内植栽散水用として、自動灌水設備の設置を検討します。

#### (9) 災害時利用計画

災害時には福島市役所本庁舎に既に設置しており、非常用発電機系統となっている、井水ポンプ、給水ポンプを稼働し、（仮称）市民センターへ供給します。また、災害時はピットの一部を汚水貯留槽として用いることが可能となるように計画します。